

4-1 災害に強いまちづくりの促進

基本方向(施策方針)

自助の防災意識啓発、共助の自主防災組織育成を図るとともに、災害時の迅速な対応や災害への備えなどの総合的な防災対策を推進し、災害に強いまちづくりを進めます。

これまでの主な取組・成果

◇実施した主要施策・事業等

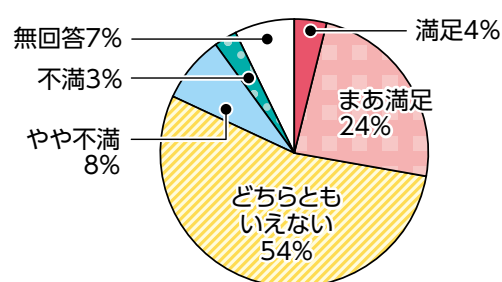
- 防災アドバイザー制度、しゅうなん出前トーク、自主防災組織ネットワーク等を通じ、市民の防災意識啓発や自主防災組織の組織化を図り、平成27(2015)年度末で市内全地区、35組織(組織率：100%)となりました。
- 自主防災組織育成研修や防災シンポジウムの開催等、自主防災組織の主体的な活動を支援し、地域防災力の強化を図りました。
- 災害時の避難行動要支援者に対応するため、避難行動要支援者名簿を作成し、消防や警察等の関係機関や地域で支援に取り組む自主防災組織等の関係団体に配付しました。また、避難行動要支援者を対象に家具転倒防止器具の無償設置を行う避難行動支援事業を実施しました。
- 保存水や保存米・パック毛布・避難所間仕切りや簡易トイレ等の備蓄品の整備を進めました。
- ハザードマップの活用を高めるため市民へ啓発を行うとともに、WEB版ハザードマップを作成しました。
- 公助としての災害対応機能として、多様な防災情報の収集伝達手段を確保するため、防災情報収集伝達システムを整備しました。
- 準用河川隅田川の浸水等被害の防止・軽減を

図るため、下流の二級河川西光寺川の県事業と連携して改修を進めています。

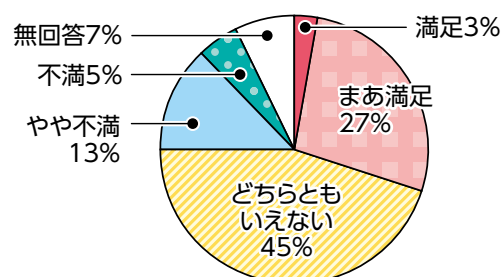
- 流下機能の低下や浸水等被害が発生している準用河川において、雨水・浸水対策としての河川機能の強化を図るため、局所的な河川改良を実施しています。
- 平成28(2016)年度に福川漁港区域内の護岸改修などの高潮対策事業が完了し、引き続き漁港区域内の海岸保全施設の老朽化調査などを行っています。

◇市民の意識

■防災・減災体制の充実



■河川や水路の整備



現状と課題

- 想定される南海トラフ巨大地震や局地的集中豪雨・台風の大型化など、市民の防災に対する関心が高まる中、自助の考え方を基本とした防災意識の啓発や共助の要である自主防災組織の育成・推進が重要な課題となっています。
- 「平成30年7月豪雨」では、気象庁や関係機関の防災気象情報や行政からの避難勧告等の情報が必ずしも住民の避難行動につながらなかったことが課題となっており、市民の適切な避難行動につなげるための体制づくりと防災意識の向上に取り組む必要があります。
- 大規模災害発生等の非常時に備えて、保存水や保存米・毛布・避難所の間仕切りや更衣室等の備蓄品整備を進めており、今後も年次的に整備する必要があります。
- 防災情報収集伝達システムを最大限活用し、市民への迅速かつ正確な防災情報の収集伝達を行うため、自助・共助・公助によるそれぞれの役割を補完する体制を構築する必要があります。
- 多発する局地的豪雨により、市内各地で浸水等の被害が増加していることから、河川流域住民の安心・安全の確保のため、河川改良の



準用河川隅田川河川改修工事

早期実施が求められています。

- 海岸保全施設の老朽化が進行していることから、予防保全型の維持管理により、防護機能を確認し災害に備えるとともに、維持管理費用の低減に取り組む必要があります。

推進施策の展開

◇地域防災力の強化

- 防災アドバイザー制度や出前トーク・研修会などで、市民の防災に関する意識啓発を進めます。
- 県や関係機関と連携した率先避難促進の取組により、市民の適切な避難行動が自発的に行われるための体制づくりを推進し、災害時の「逃げ遅れゼロ」の実現を目指します。



率先避難促進事業の様子

- 地域防災の要である自主防災組織との連携を深め、地域の実情に応じた主体的な活動を全力で支援します。
- 関係機関・関係団体等と連携し、災害時の避難行動要支援者に対する支援体制の充実に取り組みます。

◇防災対策の充実

- 様々な災害に対応するため、市役所本庁舎を災害拠点とした災害対策体制について充実強化するとともに、防災情報収集伝達システムを最大限活用し、市民の適切な避難行動につなげます。
- 最大降雨・高潮に対応した浸水想定に基づくハザードマップを作成し、危険箇所等の周知を行い災害による被害の軽減に取り組みます。
- 避難所運営についての検討を深め、必要な資機材等の計画的な備蓄を進めます。

◇河川等の整備・保全の促進

- 浸水等の被害を未然に防ぐため、雨水管渠等の整備などと整合を図りながら、計画的で効果的な河川等の整備と維持管理を進めます。
- 早期の事業効果を得るため、関係部署や県と連携・連帯して、事業の推進に取り組みます。

◇津波・高潮対策の推進

- 津波や高潮に対する背後地防護機能を確認するため、海岸保全施設の整備を進めます。

主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
率先避難促進事業に取り組む自主防災組織 <small>※県が実施する率先避難促進の取組を市内全自主防災組織に水平展開する。</small>	0組織	全35組織

関連する主な個別計画

- 周南市地域防災計画【平成16年度～】
- 周南市業務継続計画【平成28年度～】
- 周南市災害時受援計画【平成29年度～】



総合防災訓練の様子

4-2 消防・救急体制の充実

基本方向(施策方針)

市民の生命や財産を災害から守り、誰もが安心して暮らせるまちを目指し、消防体制の充実強化を図ります。

これまでの主な取組・成果

◇実施した主要施策・事業等

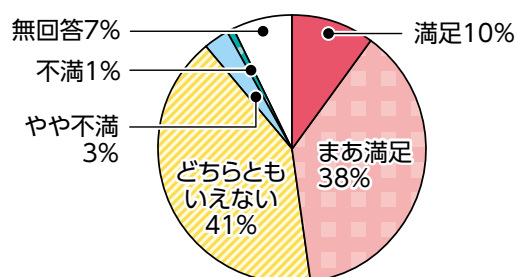
- 西消防署の更新整備に向けて取組を進めています。また、消防団機庫については、集約及び拠点化を進め機能の強化充実を図りました。
- 消防車両(大型化学高所放水車・高規格救急自動車・救助工作車)及び救急救助資機材の更新整備を図り機能強化を行いました。
- 消防デジタル携帯無線機を消防団へ配備し災害即応と連携強化を図るとともに消防訓練及び教育・研修を通して消防団の災害対応能力の向上に取り組みました。
- 救急救命士の処置拡大資格認定者の養成に取り組み、救急業務高度化を図るとともに救急活動の検証会を行い医師の評価と指導教育を受け知識・技術の維持向上に取り組みました。
- 地域ごとに住宅用火災警報器の設置状況調査及び住宅防火診断を実施するとともにコンビナート等の危険物施設への立入検査を実施し、火災予防に取り組みました。



救急シミュレーション訓練の様子

◇市民の意識

■消防・救急体制の整備



現状と課題

- 頻発する自然災害、そして今後発生が懸念される地震に備えて消防力の強化充実が重要となっています。また、高齢化社会を背景に救急出動が増加しており、受入医療機関が集中することなどが課題となっています。
- 地域防災力の要である消防団員の確保が課題となっています。
- 救急業務の質を維持するため教育研修体制が課題となっており、指導救命士を中心とした指導・教育体制の構築が必要です。
- 住宅用火災警報器の義務設置から10年が経過し、取替など維持管理について市民への周知が必要です。
- 街区大規模火災を教訓に「小規模飲食店」への消火器設置について指導が必要です。

- 熊毛地区の消防体制のあり方については、引き続き研究する必要があります。

推進施策の展開

◇消防力の充実

- 大規模災害に備え消防力の三要素(人員・施設、水利)について一体的な整備充実を図ります。
- 施設のうち消防庁舎は、耐震性能や老朽化を考慮し更新整備を進めます。また、消防団機庫については、機動力と併せて機能強化を推進するため、集約及び拠点化を図ります。
- 消防緊急通信指令システムの安定稼働及び多重無線の更新整備を推進します。
- 消防職員研修計画等に基づき、最新の技術・知識を習得することにより、消防活動の質の向上に取り組みます。
- 消防水利は地域の実情に応じて、現状の消火栓や防火水槽の改修保全を行うとともに、自然水利も含め水利事情を調査し整備を行います。
- 消防団本部と協働して消防団員の確保に取り組むとともに消防団員の災害対応力を高めるための教育・研修を充実します。
- 熊毛地区消防体制のあり方について、関係機関と連携し最善の方向性を検討します。

◇救急救助業務の充実

- 大規模化する災害、そして増加する救急に対応するため必要な資機材整備を行うとともに隊員の教育訓練を推進します。
- 周南地域メディカルコントロール協議会を中心に医療機関と連携し円滑な救急業務を推進します。
- 救急業務高度化を推進するため、指導救命士

を中心とした救急隊員の教育指導及び救急活動検証体制の構築を推進します。

- 市民が行う応急手当の普及啓発を推進し「救命の連鎖」の醸成に取り組みます。

◇予防体制の強化

- 住宅用火災警報器の設置及び維持管理について、広報紙やホームページ等を通じて周知します。
- 小規模飲食店に義務付けられた消火器設置について指導に取り組みます。
- 幼年・少年消防クラブや婦人防火クラブの活動を支援し、防火意識の醸成に取り組みます。
- 多数の人が集まる建物や危険物を取り扱う施設等の立入検査を実施し、消防用設備等法令違反については是正指導を推進します。
- 文化財建造物等への防火・訓練指導を徹底し、防火対策の取組を推進します。
- コンビニート事業所をはじめ危険物施設について適切な指導を行い事業者と連携を図り、災害防止の取組を推進します。

主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
指導救命士の配置率 ※2015年度から県の認定制度開始。主管課及び各署所に配置(8箇所)	62%	100%
住宅用火災警報器の設置率 ※市内の住宅用火災警報器の設置割合。2018年6月1日時点の公表値(条例適合率)	85%	100%

4-3 市民生活の安全性の向上

基本方向(施策方針)

犯罪や交通事故の防止、消費生活の安定と向上を図るとともに、野犬による被害をなくすなど、安心して生活できるまちづくりを進めます。

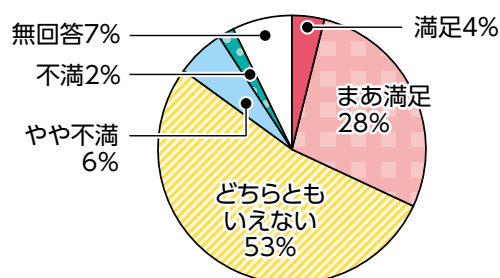
これまでの主な取組・成果

◇実施した主要施策・事業等

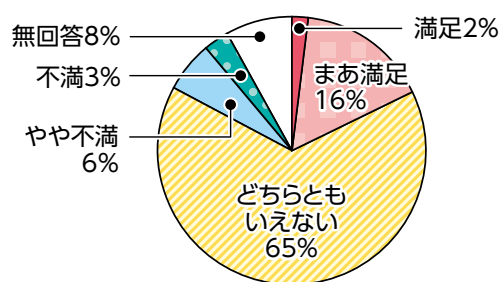
- 防犯灯の整備・設置の促進と環境に配慮したLED防犯灯の設置を推進するため、自治会等に対し補助金を交付しました。
- 市内で発生した年間刑法犯認知件数は、平成25(2013)年からの5年間で36%減少しました。
- 「周南市交通事故0の日」である毎月1日、11日、21日の街頭立哨や広報活動、また幼児から高齢者までを対象とした交通安全教室の開催等により、意識啓発を図ることで、人身交通事故件数が平成25(2013)年からの5年間で39%減少しました。
- 高齢者や障害者等の消費者トラブルに速やかに対応するため、平成29(2017)年8月に「周南市消費者見守りネットワーク協議会」を設立しました。
- 消費生活センターの機能強化を図り、しゅうなん出前トークをはじめとした多様な啓発活動を実施しました。
- 野犬による被害をなくすため、県が行う捕獲への協力、むやみなえさやり禁止、遺棄・虐待防止のパトロールや指導を行うとともに、飼い犬の子犬譲渡会(ワンワン銀行)や不妊去勢手術費の一部助成などに取り組みました。

◇市民の意識

■防犯対策や交通安全対策の推進



■行政相談・消費者相談体制の充実



消費生活セミナーの様子

現状と課題

- 市内の刑法犯罪認知件数は減少する一方、サイバー犯罪や高齢者を狙ったうそ電話詐欺等、悪質・巧妙化する犯罪が増加しています。
- 犯罪・事故抑止のためには、市民一人ひとりが「自分の身は自分で守る」という意識のもとに、自主的な地域の防犯・安全対策に取り組む必要があります。
- 運転免許の保有者は減少していますが、高齢の保有者は増加しています。
- 交通事故の発生件数は減少傾向にある一方で、65歳以上の高齢者が事故の被害者や加害者になるケースが増加しています。
- 交通教育センターは交通安全教育の拠点として必要な施設であることから、老朽化した管理棟・トイレを整備する必要があります。
- 全国では、自転車乗車中に歩行者を死傷させ、高額な損害賠償を支払うこととなった事例もあり、自転車保険の加入を推進する必要があります。
- 高齢化の一層の進展や2022年4月からの成年年齢引下げにより、高齢者や新たに成年となる年齢層の消費者トラブルの増加が懸念されます。
- 高度情報化や超高齢化が進展する中、市民生活は、商品やサービスの多様化により大きく変化し、消費者問題はますます複雑化・高度化しており、相談体制の強化が必要となっています。
- 毎年度700～800頭の野犬が捕獲されている一方、依然として、市へ多くの苦情や被害情報が寄せられています。

推進施策の展開

◇防犯運動・交通安全運動の推進

- 防犯パトロール等の充実を図り、警察・防犯協議会・地域の防犯組織等と連携した防犯活動を展開します。
- 悪質商法やうそ電話詐欺等による高齢者被害が後を絶たないことから、警察と連携して、様々な啓発活動を実施します。
- 「交通事故0の日」の街頭立哨や交通安全を繰り返し呼び掛けることにより、市民の交通安全に対する意識の向上に取り組みます。
- 警察・交通安全対策推進協議会等と連携して運転卒業証制度を周知し、高齢者の交通事故の未然防止に取り組みます。
- 交通教育センターの老朽化した管理棟・トイレを建替えにより整備します。
- 交通教育センターでは、模擬交通安全施設を使用した交通安全教室や自転車運転の個人練習により、市民の交通安全に関する知識の普及や技術の向上に取り組みます。また、幼稚園、保育園、小学校等を巡回して交通安全教室を実施します。
- 自転車保険の加入促進に継続して取り組みます。



交通安全街頭キャンペーンの様子

◇安心安全な暮らしの実現

- 暗くて通行に支障がある場所や通学路等における安全性を確保し、犯罪被害を未然に防止するため、自治会等が取り組むLED防犯灯の設置を支援します。
- 交通危険箇所について、警察や各道路管理者等の関係機関と連携し、安全施設の設置や道路の整備により、安全な交通環境を整備します。
- 県、警察等との連携により、野犬の捕獲への協力やむやみなえさやり行為の禁止、遺棄・虐待防止のパトロールの強化を図るとともに、地域住民の協力を得ながら、実効性のある野犬対策に取り組みます。

◇消費者安全の確保

- 消費生活問題の専門家による研修により、消費生活相談員等の資質の向上に取り組みます。
- 県や警察・各種団体との連携を深め、消費者被害の早期発見、未然防止・拡大防止に取り組みます。
- 学校や地域・消費者団体等と連携協力し、自立した消費者の育成のための消費者教育を推進します。
- 「周南市消費者見守りネットワーク協議会」を通じて、高齢者・障害者等の見守り活動を強化します。
- 消費者被害の未然防止・拡大防止のため、「しゅうなん出前トーク」「消費生活展」等の啓発活動を推進します。
- 消費生活センター及び消費者ホットライン「188」の周知やしゅうなんメールなどを活用した最新のトラブル情報の発信を積極的に行います。

主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
交通事故発生件数 ※市内で発生した年間人身事故件数	449件	260件
消費者啓発活動回数 ※しゅうなん出前トーク等の啓発活動回数	43回	50回
野犬による被害件数 ※市内で発生した野犬による被害件数	66件	0件

関連する個別計画

- 第10次周南市交通安全計画
【計画期間：平成28～令和2年度】



交通安全「おはよう」キャンペーンの様子